

3月31日(月)から 下水道供用開始区域が拡大！

家庭や工場からの汚水をそのまま川に流すと、川や海が汚れてしまいます。下水道は、私たちが使った水をきれいな水にして自然界にもどす貴重な施設です。新たに、3月31日から、平松、佐野、石脇、深良の一部で公共下水道が使用できるようになります。使用できる区域に該当した方は、各家庭で排水設備工事を行ってください。



下水道は、まちをきれいにする

家庭や工場から出た汚水は、下水道に流され、処理場できれいな水となります。このため、嫌な臭いが消え、ハエや蚊の発生を防いでまちがきれいになります。川や海の水質もよくなり、魚などが住む豊かな自然が守られます。

市内の下水道に流された汚水は、狩野川西部浄化センター（沼津市原）で水と汚泥に分けて処理されます。汚れた水は、きれいにして川や海に放流されます。汚泥は、水分をしぼって泥のかたまりにし、セメント材料や肥料として有効利用されます。

下水道への接続工事は6カ月以内に

新たに公共下水道が使用できるようになると、市で供用開始の公示をします。公共下水道を使用できる区域に該当する方は、その区域の使用開始の公示日（3月31日）から6カ月以内に、市が指定した排水設備指定工事店に依頼し、各家庭で排水設備接続工事を行ってください。排水設備工事は、市が指定した排水設備指定工事店でなければ行うことができません。市指定の排水設備指定工事店は、市のホームページで参照してください。

くみ取り式トイレを使用している家庭では、使用開始の公示日から3年以内に水洗トイレに切り替え、公共下水道へ接続してください。

公共下水道の使用料は水道使用料に応じる

公共下水道の使用料金がかかるのは、排水設備接続工事が完了し、実際に下水道の使用を開始してからです。使用した水道の量を汚水の量とみなします。水道使用料に応じて水道料金と一緒に2カ月ごとに納めてください。お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

下水道のトラブル防止にご協力を！

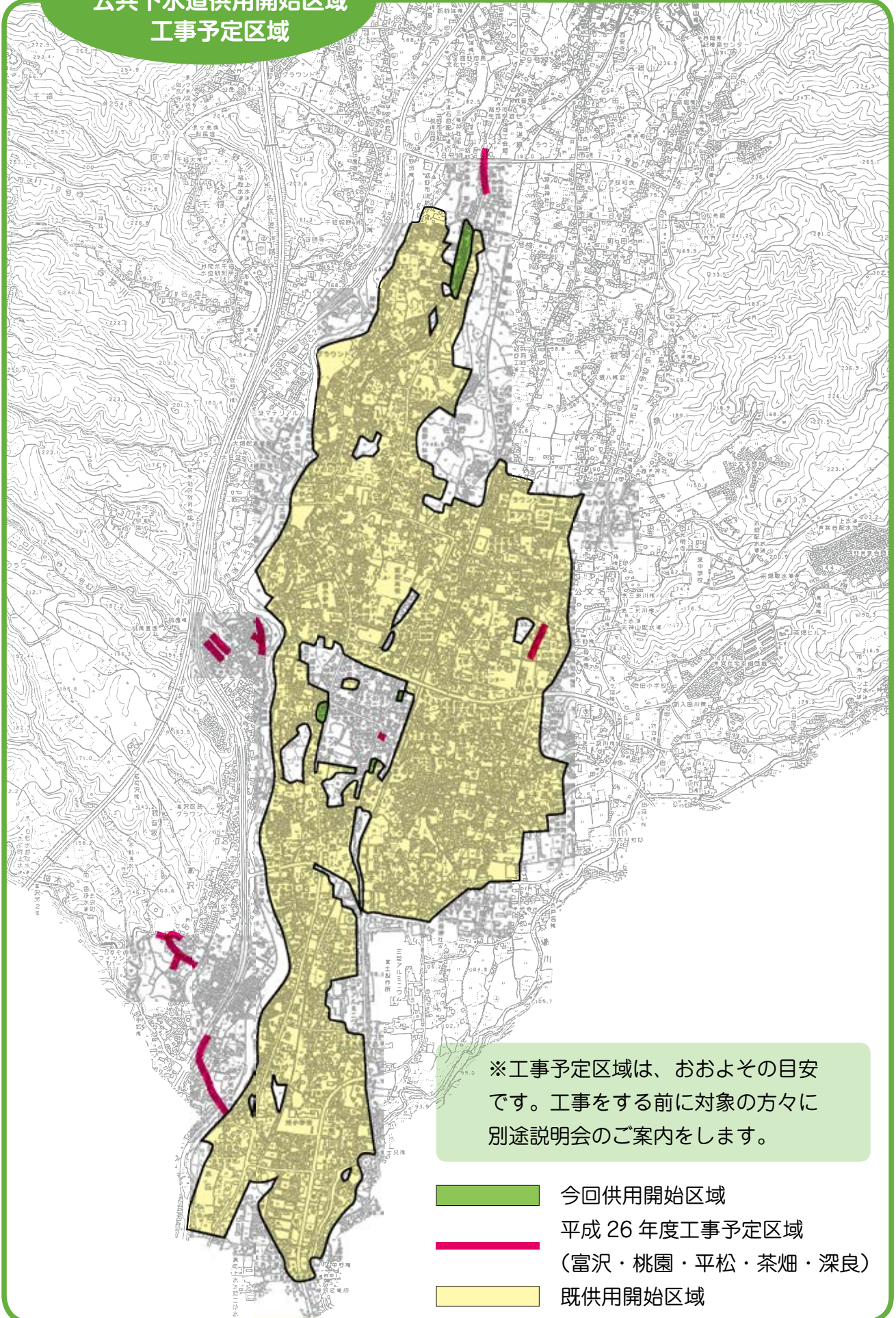
排水設備の適正な維持管理のため、次のものは台所の流しやトイレに流さないでください。排水管がつまったり、損傷したりする原因になります。

- 野菜くず
- 残飯
- 廃油（てんぷら油など）
- 衛生用品
- 布類
- たばこ
- ガム
- おもちゃ
- 紙おむつ
- ビニール
- ペットシートなど



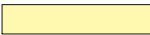
ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など揮発性の高いものや危険物などを流すと管の中で爆発したり、管を傷めたりすることがあります。また、家庭用合成洗剤に含まれるリンは、浄化センターで処理して取り除くことが困難です。無リン洗剤を使うよう心がけてください。



平成 26 年度
公共下水道供用開始区域
工事予定区域



※工事予定区域は、おおよその目安
です。工事をする前に対象の方々に
別途説明会のご案内をします。

-  今回供用開始区域
-  平成 26 年度工事予定区域
(富沢・桃園・平松・茶畑・深良)
-  既供用開始区域